

平成 27 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会 議事録

日 時 : 平成 27 年 4 月 20 日 (月) 14 時 00 分～14 時 57 分
場 所 : 岸記念体育会館 2 階理事・監事室
出席者 : 山井、住谷、三屋の各副本部長
佐藤、高山、岡、椿、川田、中村、野田、望月、佐々木、神谷、宗像、工藤の
各常任委員 計 14 名
〈欠席(委任)〉坂本本部長、安中、大西、奥野、原、富田の各常任委員 計 6 名
構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 21 名*のうち出席 20 名(委任含む)】により
会議成立(「日本スポーツ少年団設置規程」第 18 条第 3 項)
※常任委員の長尾英宏氏が平成 27 年 3 月 2 日に逝去されたため、委員総数は 21 名となっている。
〈事務局〉小林部長、菊地課長 少年団課員 7 名

坂本本部長が公務により欠席となったことから、設置規程第 10 条第 2 項及び第 18 条第 2 項に
基づき、山井副本部長を議長とすることを確認。

事務局の人事異動と、これまで部課長が行っていた本委員会の議案説明について、今後は各事
項の事務局担当者から行うことを報告。

山井副本部長を議長として、議事に入った。

<議案>

(1) 日本スポーツ少年団次期常任委員(学識経験者)候補者について《資料No.1》

本年 6 月の役員改選に伴う、日本スポーツ少年団設置規程第 11 条第 2 項において本部長が委
嘱することができる規定されている常任委員の学識経験者枠の候補者選定について、坂本本
部長に一任とする旨を説明の後諮り、これを承認。

選出については、各ブロックからの常任委員と併せて、5 月 30 日開催の平成 27 年度第 1 回
日本スポーツ少年団委員総会となること、その任期については、6 月 24 日開催の日本体育協会
定時評議員会終結の時から 2 年後の同定時評議員会終結時までの 2 年間となることを確認。

(2) 日本スポーツ少年団次期専門部会及びプロジェクト等の編成について《資料No.2》

本年 6 月の役員改選に伴う、日本スポーツ少年団設置規程第 19 条に基づき設置する専門部会
の編成にあたり、部会長は常任委員、部会員は日本スポーツ少年団講師、都道府県スポーツ少
年団役職員、日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員、学識経験者で編成すること、その人
選について坂本本部長に一任とする旨を説明の後諮り、これを承認。

また、プロジェクト等については、前年からの「青少年スポーツ振興プロジェクト」「スポー
ツ安全対策プロジェクト」「リーダー養成ワーキンググループ」に加え、「幼児期からのアクテ
ィブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ(仮称)」を設置すること、その人選に
ついて坂本本部長に一任とする旨を説明の後諮り、これを承認。

なお、「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ(仮称)」
については、スポーツ振興くじの助成対象事業となっていることから、6 月の役員改選を待た
ずに編成することを確認。

(3) 第 37 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について《資料No.3》

事務局から資料に基づき、8 月 1 日から 4 日までの 4 日間の日程で、徳島県鳴門市にて開催する第 37 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の実施要項について説明の後語り、これを承認。

なお、今年度から参加者のうち指導者として定められる「代表指導者・引率指導者」は、すべてスポーツ少年団認定員または認定育成員でなくてはならないことを確認。

また、4 月 27 日に開催される実行委員会において、実施要項の一部に変更等が生じた場合の対応については、坂本本部長と実行委員会に出席する住谷副本部長に一任とする旨を併せて語り、これを承認。

(4) 平成 28 年度日本スポーツ少年団事業計画及び要望予算の編成について《資料なし》

事務局から、平成 28 年度事業計画及び要望予算の編成について、従来同様、各専門部会の要望等を取りまとめた後に全体的な調整を行う手順で取り進めることとし、最終的な事業計画と要望予算の取りまとめを坂本本部長に一任とする旨を説明の後語り、これを承認。

< 報告事項 >

(1) 日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会の編成について《資料No.4》

事務局から資料に基づき、去る 4 月 13 日、各ブロックから選出された新しい委員による第 1 回目の運営委員会において、委員長に静岡県の伊藤秀志氏、副委員長に北海道の中村國昭氏と山口県の大田眞氏が各委員の互選により選出された旨を報告。

なお、委員長が選出された東海ブロックからは、運営委員が 1 名追加となることに加え、委員長が常任委員会の承認を得て委嘱できることとなっている学識経験者の取扱いについて、人選及び委嘱の有無を含め、今後、委員長が検討することとなっている旨を併せて報告。

**(2) 平成 26 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会及び
第 2 回委員総会の議事録について《資料No.5》**

議長から資料に基づき報告。

(3) 第 53 回全国スポーツ少年大会について《資料No.6》

事務局から資料に基づき、8 月 1 日から 4 日までの 4 日間の日程で、「国立花山青少年自然の家（宮城県栗原市）」を主会場に開催する第 53 回全国スポーツ少年大会の開催要項及び日程表について、去る 4 月 4 日、坂本本部長出席のもと開催された第 1 回の実行委員会において承認された旨を報告。

(4) 第 37 回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び

第 12 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の終了について《資料No.7》

事務局から資料に基づき、去る 3 月 27 日から 29 日に埼玉県上尾市で開催した剣道交流大会、3 月 27 日から 30 日に福島県福島市で開催したバレーボール交流大会について、開催県のスポーツ少年団、競技団体及び関係団体の協力を得て、無事終了した旨を報告。

**(5) 第 42 回日独スポーツ少年団同時交流日本団の団長団の決定
及び派遣団員の内定について《資料No.8》**

事務局から資料に基づき、去る 3 月 6 日開催の平成 26 年度第 4 回常任委員会において、坂本本部長に一任されていた日本団の団長団について、日本スポーツ少年団委員で福島県スポーツ少年団の本部長である星本文氏を団長に、シニア・リーダースクール等の講師である紙谷真紀氏を総務に、日本体育協会地域スポーツ推進部少年団課の栗原洋和を庶務として決定した旨を報告。

また、派遣団の編成状況等について、以下のとおり報告。

- ・ これまでに参加道府県から推薦のあった 68 名を派遣団員・指導者として内定した。
- ・ 北海道グループの指導者 1 名と中国グループの指導者 1 名を各道県からの正式な推薦書が提出され次第、追加で内定する。
- ・ グループ編成が行えない東北 I 及び四国の各グループについては派遣を中止する
- ・ 九州 I 及び II グループは推薦された派遣候補者の人数が派遣枠数に満たなかったため、ドイツ側と調整した結果、グループを統合し九州グループとして派遣する。
- ・ 派遣枠数を超える推薦があった北海道及び東海グループについては、当該グループにおいて他グループと調整した結果、北海道の団員 1 名を関東 I グループとして、静岡県の団員 4 名を、2 名ずつ関東 II グループと九州グループとして派遣する旨の報告があり、その旨を了承した。
- ・ 5 月初めに開催する事前研修会を経て最終選考を行った上で正式決定する。

(6) 平成 26 年度日本スポーツ少年団顕彰事業の終了について《資料No.9》

事務局から資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱第 3 条第 3 項に基づき、12 都道府県 19 名の退任指導者に対し、各県スポーツ少年団を通じ感謝状を贈呈した旨を報告。

(7) ブロック報告について《資料なし》

- ・ 椿 委 員：先ほど報告されたように、本年の日独スポーツ少年団同時交流日本団の
(中 国) 編成にあたり、中国ブロックでは指導者の選出が難しい状況である。
本事業に関しては資金面において厳しく、受入に関しても各市町の財政負担があることから、各市町に受入を要請するのが難しく、特定の自治体でしか受入できない状況である。
また、指導者に関しては、特に会社勤めの者は長期間の休みを取ることが難しい。
これらの事情も考慮していただき、何らかの手当てを支給することなどの検討をいただきたい。
- ・ 岡 委 員：近畿ブロックでは、派遣指導者に対して 6 万円 (1 万円×6 県) を補助し
(近 畿) っていたが、単価を 2 万円に引き上げた。団員についても、各県で補助している。本事業については難しい面もあるが、各県として協力する必要がある。
- ・ 佐々木委員：その補助金は県本部から支出されているのか？
(学 識 経 験) ちなみに秋田県では県から 10 万円、市から 5 万円が支給されるため、負担金 25 万円のうち 15 万円は補助がある。

- ・岡 委 員：近畿ブロックとしての補助以外に、各県からも補助金が支出されている。
(近 畿)
- ・議 長：事務局において、派遣に伴う補助の状況を把握しているか。
- ・事 務 局：調査していないため把握していない。
- ・議 長：派遣団員・指導者の選出については、各ブロックにおいて良い方向になるように検討いただきたい。

(8) その他

①2014 年度ミズノスポーツメントール賞について《資料No.10》

事務局から資料に基づき、去る 3 月 4 日ミズノスポーツ振興財団の選考委員会において受賞者が決定し、スポーツ少年団関係者として、鳥取県体育協会推薦の椿知夫氏、山口県体育協会推薦の三好忠雄氏の 2 名がメントール賞を受賞した旨を報告。

②平成 27 年度日本体育協会事務局機構及び職員の配置について《資料No.11》

事務局から、資料に基づき報告。

上記報告事項について、いずれも了承された。

<その他>

- ・野 田 委 員：ブロック指導者研究協議会の議題については、現在、各ブロックにおいて立案されており、全国で統一はされていない。今後の全国協議会とブロック指導者研究協議会の関連を考慮すると、全国の指導者の声を集約する必要がある。これまでの数年間で関連付ける努力をしてきたが、この 1 年間で再検討いただき、次年度以降、何らかの形で見直しを図られるように要望したい。
- ・事 務 局：指導者協議会の運営委員会あるいは各部会等において検討いただくようにしたい。
- ・佐 藤 委 員：運動適性テストの取扱いについて提案したい。
(北 海 道)
なお、今回の提案については、運動適性テストを否定するものではない。昨今の子どもたちの傾向では、テストの結果、記録なしのケースが増えてきた。特に、腕立伏臥腕屈伸に関しては、正確に記録をとることが難しくなってきた。
上体おこしについては、運動適性テストと学校現場で行われている新体力テストで方法が異なっており、新体力テストの方が両膝を抱え込み膝が固定されるため、腰への負担が小さいと思われる。
また、本年 3 月に日本体育協会から、体力テスト員については平成 28 年度以降の新規養成を中止すること、体力テスト員養成カリキュラムについては公認スポーツ指導者養成のカリキュラムに含む方針が示された。これらの状況を踏まえ、運動適性テストは残しつつ、スポーツ少年団では新体力テストに移行することを提案したい。

なお、当初は、本日の常任委員会の議題としていただきたいと考えていたが、連絡が遅くなったため、間に合わなかった。

すでに提出している提案書類を、本日の常任委員会の議事録とともに送付いただくことで、詳細をご確認いただきたい。

- ・ 野 田 委 員 (学 識 経 験) : 運動適性テストは、文部省の体力テストが、種目数が多く器具を使う種目も多いため、簡易的かつ科学的に妥当性があるテストとして制定された経緯がある。専門の器具を必要とせず、5 種目で体力因子が概ね把握できることは、現場としては使いやすい。個人的には、少年団の現場において文部科学省の新体力テストに移行することは賛成できない。

指摘の腕立伏臥腕屈伸については、実施方法によって結果が異なるのは確かであるが、講習会で指導すれば実施方法・結果を正確なものにすることができる。

上体おこしについては、新体力テストでは両膝を抱えるため楽になるが、記録の得点化の中で当然考慮されていることから、運動適性テストと新体力テストどちらを採用しても問題ない。

重要なのは、テスト会を実施して記録を出すことが目的ではなく、出た結果に対して、どのような処方をして、個人や団の体力をより高めるかである。なお、日体協の方向性として、公認スポーツリーダーのテキストの「測定評価」に関する内容に、処方の部分を加えることが示されている。
- ・ 三屋副本部長 : 指摘の腕立伏臥腕屈伸については、大きい筋肉を使う項目であり、一回も挙げられなかったら、この運動をさせるべきではなく、この運動は不向きだといったような指導をすることが現状では正しいと思われる。

バレーボールにおけるひとつの例としては、胸や腕の筋力がないうちは、オーバーハンドサーブを打たせることは危険だという指導はできと思う。

現状のテストについて、現実に合わせて変えていくということもひとつの方向性ではある。段階的に現状に合わせるとともに、総括的に子どもたちの体力にあわせて、体力測定の結果をいかに評価するかといった方向性を持つべきだと思う。
- ・ 佐 藤 委 員 (北 海 道) : スケート競技において、身長が伸びる 10 歳から 13 歳くらいの競技者について、半年間、体力の推移を確認していない状況で、冬季の氷上でトレーニングを開始した時に、怠けているという見方になってしまったことがあった。それ以降、体力測定の必要性を再認識した。現在は、測定時に身長も記入してもらうようにして、1 年間に 2 回のテストを実施している。身長の伸び具合や筋力の発達度合いなどを、団員と保護者と指導者で話し合っている。

新体力テストについては、50m 走とソフトボール投げは屋外でないと実施できないが、残りの 5 種目は室内でも実施できる。子どもたちの体力の現状把握をして、団員、保護者、指導者が納得したなかでプログラムを指導する必要性から、この提案をさせていただいている。

- ・ 事 務 局 : この件については、常任委員会だけで議論してもなかなか意見集約するのが難しいと思われる。
本日ご欠席の富田委員の専門分野であり、また、このような課題については、活動開発部会において取り上げることとなっている。したがって、富田委員に意見を伺うとともに、活動開発部会において検討していただきたいと考える。
なお、議事録を各委員へ送付する際に、佐藤委員からの提案文書を添付させていただきたい。
- ・ 議 長 : 提案のとおり、今後は部会で検討いただくこととしたい。また、必要に応じて、各県における現状把握もしていただきたい。

●事務局

・会議開催予定の確認

現役員の任期中最終の会議となる平成 27 年度第 2 回常任委員会〔5 月 29 日(金)14 時～〕及び平成 27 年度第 1 回委員総会〔5 月 30 日(土)14 時～〕について確認。

・配付冊子の確認

「第 9 次育成 5 か年計画」の取組みとして、平成 26 年度に作成し、3 月中に各都道府県へ送付した報告書 3 種類について確認。

- 中・高校生の活動継続等調査報告書
- 単位スポーツ少年団における障がいのある子どもの参加実態調査報告書
- 育成母集団の活動実態調査報告書

以上、14 時 57 分終了。